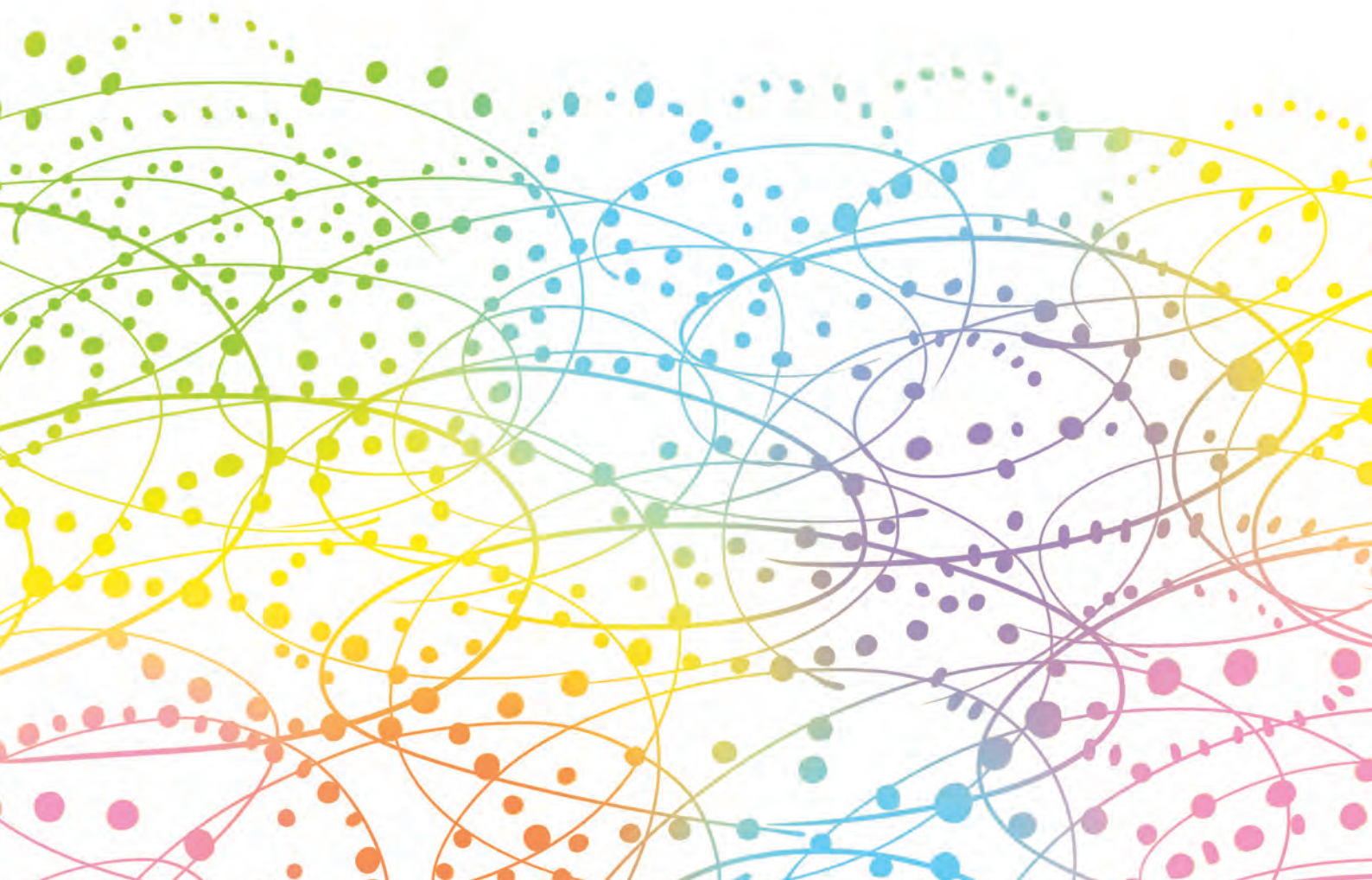




東日本大震災支援
全国ネットワーク

「避難者」とのかかわり 支援のカタチ



2011年3月11日——東日本大震災の発生からまもなく6年が過ぎようとしています。

震災直後から全国各地で避難者支援活動が行われてきましたが、今も避難生活を送る方々は全国にいらっしやいます。これからも避難先での暮らしが続くと考えられ、避難者支援活動も続いていきます。

避難者の状況が変化していくなか、これまで支援に関わってきた人たちだけで支えていくのは難しいかもしれません。

そんなとき、ふと地域に目を向けると、地域ごとさまざまな社会課題解決に取り組んでいる組織や機関があります。

そんな方々にもこの冊子を通じてさまざまな「支援のカタチ」について知っていただき、多様な連携のきっかけになれば幸いです。

各地域の避難者支援活動を見ていると、「自立」「復興」などの言葉がしっくりこない難しさを感じることがあります。

支援を「する」「される」という二極間の関係ではない、避難者とともに考え、ときに悩み、動く姿が見えたからかもしれません。

この冊子では、この避難者とともに考え、動いていくことを「関わり」として表現し、まとめています。

「支援」「連携」とはなにか、関わる人たちが繰り返し話していくことがなにより大切だと考えています。

その話題のたねとしてぜひこの冊子を活用していただきたいと願っています。

もくじ index

1. 県外避難者の状況…02

2. 各地の避難者支援活動…03~16

各地で取り組まれている避難者支援活動…03~04

各地の活動団体紹介…05~16

充実した情報誌で築いた「顔」の見える関係…05
埼玉広域避難者支援センター《埼玉県》

生活者の視点に立ち、情報や声を届けてゆく…06
まるっと西日本《大阪府》

財政基盤を確保し、自助による自立を目指す…07
みちのく会《北海道》

カフェから生まれる「明日へすすむ力」…08
ひろしま避難者の会 アスチカ《広島県》

こころの垣根を越えて、安心して出会う場をつくる…09
『うみがめのたまご』~3.11ネットワーク~《宮崎県》

官民連携を強みに、県域を超えた支援格差解消を目指す…10
レスキューストックヤード《愛知県》

支援団体、さらには地域住民との架け橋として…11
広域避難者連絡会in東京《東京都》

地元NPOが連携し、行政と共に避難者支援の場をつくる…12
復興ボランティア支援センターやまがた《山形県》

市民力を行政と結びつけ、ボトムアップ活動を支援する…13
あきたパートナーシップ《秋田県》

目指すのは、“一人ひとりがその人らしく生きる”こと…14
ほっと岡山《岡山県》

四国全域で個別訪問へ…15
えひめ311《愛媛県》

地域で見守る「地域福祉ネットワーク」を構築…16
福島避難者のつどい 沖縄じゃんがら会《沖縄県》

3. 座談会「連携から、“支えあう力”を育てる」…17~19

澤上 幸子 NPO法人えひめ311事務局長
よりそいホットライン被災者専門ラインコーディネーター

福田 健治 福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク(SAFLAN)共同代表

岩村 真奈美 中央労働金庫 総合企画部CSR企画チーフマネージャー

栗田 暢之 東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)代表世話人

4. 避難者支援のいま…20~22

公的な避難者支援策の状況…20

全国展開する民間の支援活動…21

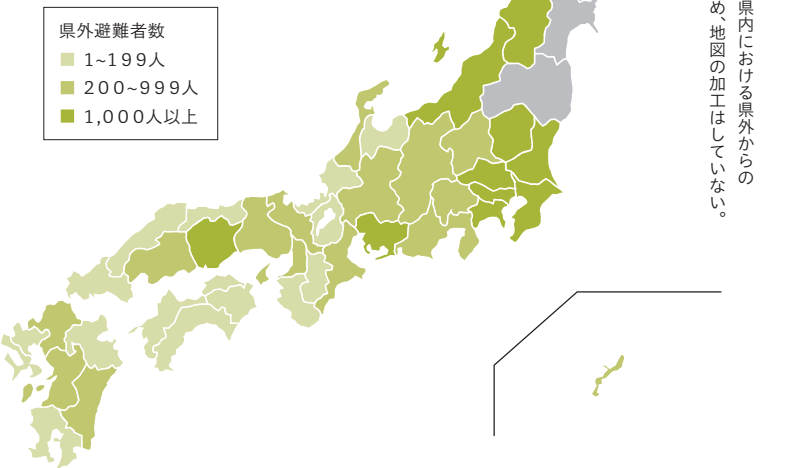
専門組織とつながること…22

県外避難者の分布と

県外避難者の多い都道府県トップ12

県外避難者とは…

福島県では東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、福島県を離れて暮らす人を「県外避難者」としています。同様に、福島県以外からも、住んでいた地域を離れて避難されている方もいます。本冊子では、そうした方も含めて、「県外避難者」と記載しています。



県外避難者数
 1~199人
 200~999人
 1,000人以上

岩手県、宮城県、福島県内における県外からの避難者数は不明のため、地図の加工はしていない。

1. 東京都	6,360人	7. 山形県	2,952人
2. 埼玉県	4,508人	8. 栃木県	2,916人
3. 茨城県	3,789人	9. 北海道	1,973人
4. 神奈川県	3,493人	10. 岡山県	1,018人
5. 新潟県	3,268人	11. 愛知県	1,014人
6. 千葉県	3,045人	12. 群馬県	998人

上地図・右表は、復興庁「全国避難者等の数」（平成28年12月27日）をもとに作成

県外避難者の状況

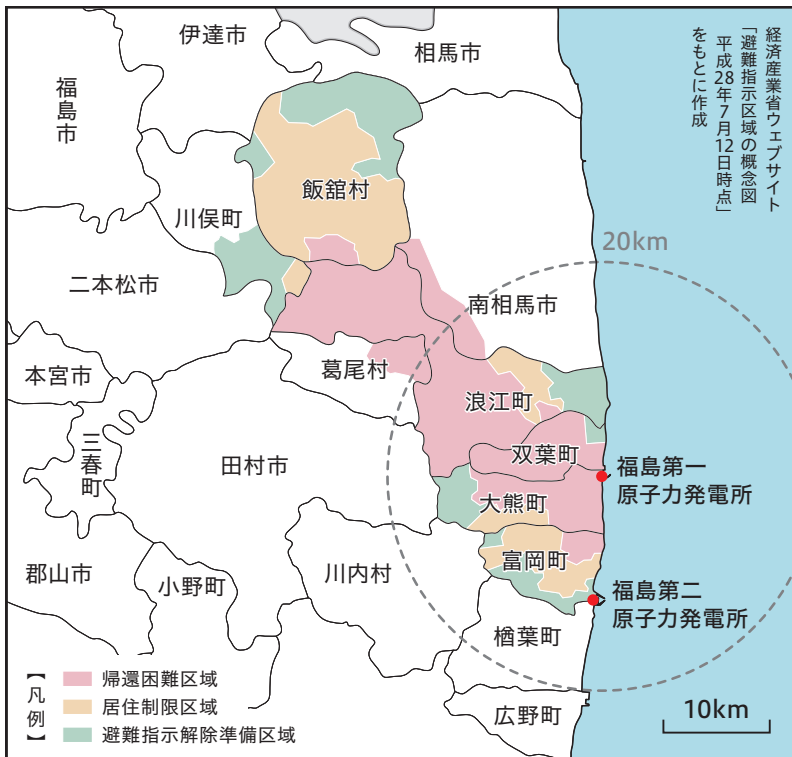
東日本大震災の発災時、福島県に住んでいた方の中には、福島県を離れ、県外に避難されている方が今も4万人ほどいます（平成28年12月9日現在、4万人、福島県公表資料）。

福島県だけでなく、岩手県や宮城県、その他の地域からも、東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、北海道から沖縄県まですべての都道府県に避難されている方がいます。政府は福島第一原子力発電所の事故により、原子炉の損傷や放射性物質の放出・拡散による住民の生

命・身体の危険を回避するため、避難指示区域を設定しました。その後何度も区域再編を行い、現在は左下のような区域編成となっています。現在の区域も今後変更されることとなります。

避難者はそれぞれ個別の事情を抱えています。震災直後に避難した方もあれば、いくつかの地域を転々として今暮らしているところに移った方もいます。また、避難者の世帯構成もさまざまで、なかには子どもへの影響を考えて、父親は避難元に残り、母方で避難している家族もあります。

避難指示区域の概念図（平成28年7月12日時点）



経済産業省ウェブサイト「避難指示区域の概念図」（平成28年7月12日時点）をもとに作成

〔凡例〕
 帰還困難区域
 居住制限区域
 避難指示解除準備区域

全国避難者情報システム

東日本大震災等により、避難者がどこにいるのか避難元・避難先の行政は把握することができません。総務省は、震災から1ヶ月後に避難者自らが申請する「全国避難者情報システム」を設けました。これによって避難元や避難先の市町村から、さまざまな手続きや支援に関するお知らせが届けられます。

各地で取り組まれている 避難者支援活動

避難者からの相談に対応する
拠点の開設と運営、
専門機関の紹介



交流会によるコミュニティづくり
(趣味やバスハイクなどさまざま)



ニュースレター、
メールマガジン等による
情報発信



法律、医療などの相談会



子育てや子どもの教育サポート



避難者の住まいに
直接訪問する戸別訪問

団体活動や団体そのものの継続をサポートする取組

募金活動



スキルアップ研修会



啓発イベント
(避難者の状況を知ってもらう機会)

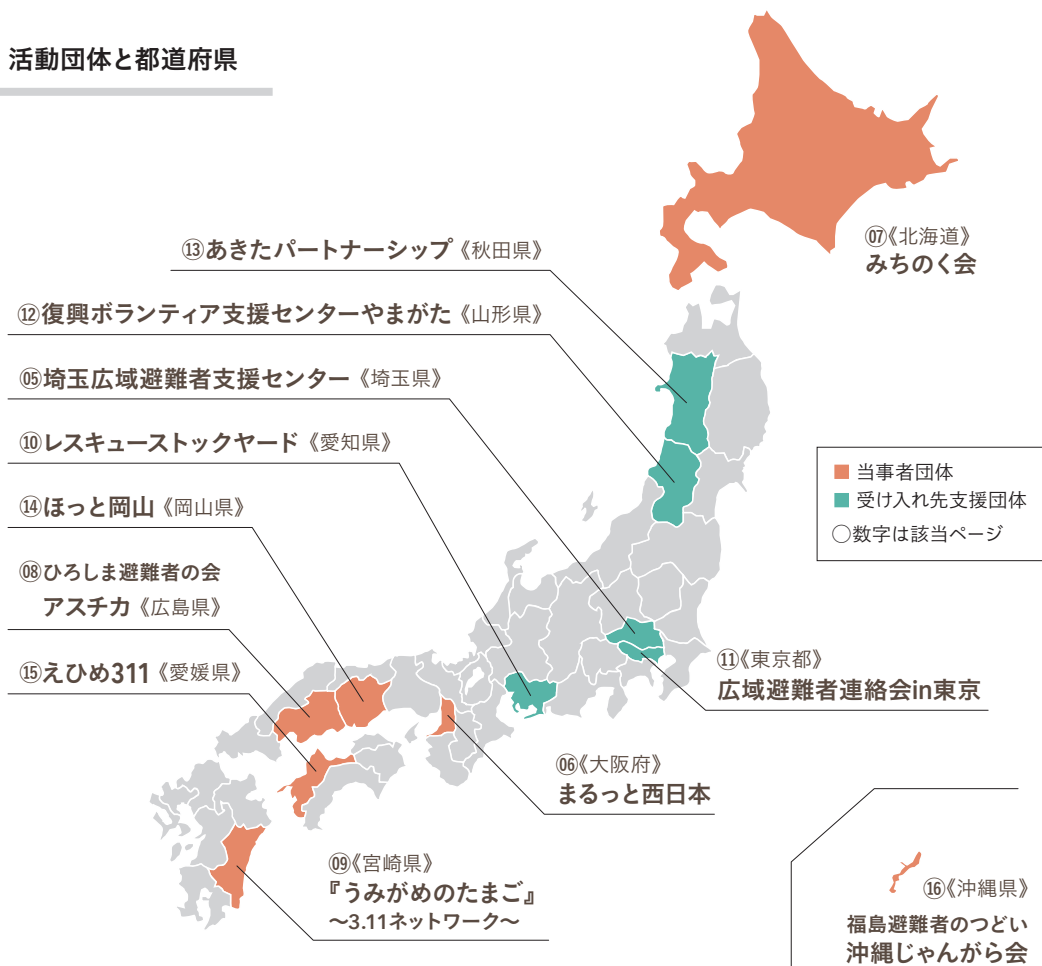


- ・ 支援団体の情報交換の場づくりやネットワークづくり
- ・ 行政職員等との情報交換・協議の場づくり
- ・ 避難者の状況を把握するための調査・研究
- ・ 活動助成

など

東日本大震災直後から、避難者の受け入れは各地で進められました。行政の支援に限らず、民間団体による活動も行われました。当初の受け入れでは、生活必需品や避難先のさまざまな情報を提供することや同じ境遇の方が交流する機会を設けるなど、避難者誰にも共通する取組が中心でした。避難生活の長期化に

伴い、避難者の状況や団体の特性にあわせて、さまざまな取組が展開されています。行政や専門機関はどうしても要望や相談がなければ対応しづらいところがあるなかで、NPOやボランティア団体などによって主体性・独自性のある活動が行われています。



全国にはさまざまな支援活動を展開している団体があります。05～16ページでは、地域バランスや活動内容などを踏まえてそのほかにも各地で取組が見られます。

主な活動メニュー

次ページ以降の団体紹介ページでは主に取り組んでいる活動メニューを以下に示すようなアイコンで表しています。

① 避難者のための「情報発信」

避難者に役立つ情報や知りたい情報を届ける活動があります。情報紙やメールなどさまざまな形で届けられています。避難者自らが必要と思う情報をまとめて、必要な人に届けているところもあります。情報の中身だけではなく、届くことで「つながり」を感じるなどの効果もあるようです。

② 当事者のつながり「コミュニティづくり」

避難の理由はさまざまですが、震災後は各地で同じような境遇や思いを持つ人たちが交流する機会が設けられました。避難元、同世代、趣味など同じ立場の人たちが集まる工夫をしたり、避難先で少し息抜きや楽しめるお出かけなどさまざまです。そこから、避難者同士が支え合う「当事者団体」もつくられるようになりました。これらは、避難者と話し合いながら、寄り添いながら続いています。

③ 「支援ネットワーク」づくり

避難者支援に取り組む団体は、日々避難者に向き合っています。同じ地域で活動している団体同士が、日々の活動の情報交換をしたり、活動に役立つ情報を共有する機会を設ける活動があります。この活動によって、個々の団体の活動継続や拡充を側面から支援することができます。

④ 相談対応

あたりまえのことですが、避難者の悩みは一人ひとり違います。悩みを話しづらいことや話してもよいのかわからないこともあります。どのような悩みでもお聞きする窓口を設けて、相談する人に応じた情報提供などを行っているところもあります。

⑤ 戸別訪問

避難者のなかには、交流会などに出かけることが難しかったり、遠慮される方もいます。避難者本人の承諾を得た上でおすまいに伺って、話をお聞きする訪問活動も行われています。



情報発信

支援
ネットワーク

震災直後から支援に携わってきた県内グループが協力して平成27年12月、「埼玉県域避難者支援センター（埼玉支援センター）」が設立されました。震災から6年が経過しようとする今、新組織に託す思いを伺いました。



上 / 平成24年春の創刊以来、通算50号を超える「福玉便り」
下 / 「福玉便り」の発送作業

充実した情報誌で築いた 「顔」の見える関係

独自取材で 充実の「福玉便り」

埼玉県では福玉支援センター設立以前から、埼玉県労働者福祉協議会（労福協）、ハンズオンー埼玉、コープみらい埼玉県本部が協働し、県内に避難している方に向けた情報誌「福玉便り」を毎月発行してきました。平成24年春の創刊以来、ほぼ月刊で発行を続け、通算50号を超えています。発行部数は約4,000部。県内各市町村の広報誌と一緒に戸別配布するなどして、避難している世帯のほとんどに届けています。

さまざまな団体の活動やイベント紹介のほか、住宅問題など、避難者に必要な情報を丁寧に取材して記事にしているのが特徴です。避難している方の生の声を載せることにも力を入れていきます。県内で生活する「人」に光を当てることで、「自分たちのことを忘れなくていい」との感想が寄せられるといいます。震災後に散り散りになっていた知人の元気が様子を誌面で知り、新しいつながりを生むきっかけにもなっています。

福玉支援センター理事で大学教員でもある原田峻さんは、「いろいろな立場や考えに寄り添えるよう、偏りのない誌面構成に気を配っている」とのこと。たとえば、定住支援に関する情報ばかりを載せれば、帰還を考えている人が、その選択を肯定されていないと感じてしまうかもしれません。「どんな人も否定しないメディアでありたい」と原田さん。避難している現状を、ありのまま受けとめることが支援の第一歩だと考えているのです。

福玉支援センター設立へ
「福玉便り」にかかわる支援者をはじめ、避難している当事者の方々、復興支援員の方々などが集まる場として、「福玉会議」があります。労福協の主催で平成24年7月から始まり、現在も当事者と支援者を結ぶ情報共有の場として隔月で開催されています。「福玉便り」や「福玉会議」のおかげで、顔の見える関係は築けており、団体・グループ間の交流も盛んです。このタイミングで、新組織として福玉支援センターを設立した思いはどこにあるのでしょうか。

1月から始まっています。大手メディアに取り上げられることで、「福玉便り」の輪がいつそう広がりました。

「福玉便り」にかかわる支援者をはじめ、避難している当事者の方々、復興支援員の方々などが集まる場として、「福玉会議」があります。

その言葉通りの継続的な支援が求められます。



特定非営利活動法人
埼玉県域避難者支援センター
〒330-0061
埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-21
埼玉県勤労者福祉センター4階
埼玉県労働者福祉協議会内
☒ fukutama@431279.com

支援者、当事者、復興支援員などが集まる「福玉会議」



平成28年3月11日に開催した交流会

避難者の求める情報を タイムリーに届ける

「新しい生活を始めるためには、なんらかのつながりが必要。避難者が出会える場所をつくられたら…」当事者自らの生活の実感をもとに発足したのが、まるつと西日本です。避難者同士つながりを増やす場をつくらうと交流会を開催し、相談を受ける窓口を設置。「支援情報」の配信を始めました。当初は毎週、現在も月に3回ほど、その時々々の生活ニーズに合わせた情報がメール配信され、支援団体を含む900人以上の人たちに読まれています。



支援情報NEWS

「被災県や東日本でしか配信されない情報や、行政が発信する情報わかりやすく噛み砕いたものを掲載するように心がけています。なかでも重要なのは、日々の生活に直結する、経済支援に結びつくニュースです。新たな支援策や奨学金の情報など、その月に必ず読んでもらいたい情報をトップページにおくように心がけました。まるつと西日本代表世話人の古部真由美さんは、情報発信の狙いをこう語ります。

メールは苦手という高齢者の声にこたえて、情報誌の発行も始めたところ、大阪以外の避難者や、支援団体からも欲しいという声がありました。現在は行政の協力を得て、関西2府4県の全避難世帯へ、毎月無料で支援情報が届けられています。

生活者の視点に立ち、 情報や声を届けてゆく

「震災」をよく知る 専門家やメディアとも連携

阪神・淡路大震災を経験した人・専門家やメディアが多いことが、関西の支援に与える影響は大きいと、古部さんは語ります。情報誌をつくる際には、災害支援や復興制度について詳しい関西学院大学の災害復興制度研究所と連携することによって知見を得ました。NHK大阪放送局のラジオ番組「関西ラジオワイド」ラ

ジオ第一放送)では「県外避難のみなさんへ」というコーナー(原則毎月最終月曜日17時台)に古部さんが招かれ、毎回支援情報を紹介しています。

メール、情報誌、ウェブ、ラジオとあらゆる方法を駆使した情報発信は高く評価され、平成26年5月には「県外避難者に届きにくい支援情報を収集・発信し、避難者の居住不安の解消に大きな成果をあげた」として、日本居住福祉学会から「居住福祉賞」を受賞しました。

寄り添い続けるために

関西には、阪神・淡路大震災からの復興のさなかにいる人たちがたくさんいます。被災者の高齢化や孤独など、今もなおケアを必要とする課題も少なくありません。こういった教訓からも、東日本大震災の被災者にも、息の長い支援が必要なのは明らかです。

まるつと西日本は、「孤立させないためには、体温を感じる距離で対話できる関係性が必要」と、人生経験豊富な熟年スタッフを中心に、戸別訪問もスタートしました。「この土地にいると、支援する人がいなくなることはきつくないだろうという希望を持つことができます。新たな人間関係が生まれることが、その土地での生活を支える力につながります。これからずっと、暮らしの再生に寄り添う存在であり続けられたらと思っています」。



NHK関西ラジオワイド「県外避難のみなさんへ」

まるつと西日本
〒540-0012
大阪府大阪市中央区谷町2-1-20 2F
市民活動スクエアCANVAS谷町F08
TEL 070(534)09311



情報発信



戸別訪問

大阪に拠点を置く支援団体「まるつと西日本」は、生活者の視点に立つ、きめ細やかな情報発信に力を入れています。そこには、阪神・淡路大震災を体験した人たちの教訓が活かされています。

札幌では早くも平成23年4月から、北海道や札幌市の各行政、民間支援団体などの協力のもと、「みちのく会」がスタートしました。避難者自身によるそれぞれが願う自立を目的とした自助団体として、道内各地にネットワークを結んだ活動を特徴としています。



缶バッジ制作は、仕事復帰や自主財源確保に役立った

フラットな母体から 個性的な活動が派生

広大な北海道にはいまでも多くの避難者が生活し、みちのく会の会員数もピーク時の1,723人からは減少しているものの、1,050人(平成28年3月時点)と全国最大規模です。札幌中心の活動だけではなく、道内をカバーできないことから、函館や旭川など各地に五つの「支部」を置き、ゆるやかに連携しながら活動を続けてきました。

「支部」とはいえ、実際にはそれぞれが独立した団体として活動し、支部同士や行政、他団体のつなぎ役をみちのく会札幌本部が担っています。

財政基盤を確保し、 自助による 自立を目指す

支部発足から数年が経過し、地域ごとにつながりができたことから、徐々に支部としての活動を休眠している地域もあります。こうしたつながりからは、さまざまな特徴や主張を持ったグループも生まれてきました。

缶バッジが 財政基盤と心の支えに

みちのく会では設立後早い時期から、民間企業からの協力のもと、自主財源となる缶バッジ制作事業に取り組んでいます。当事者による自助団

体として自立を模索していたときに、缶バッジを作る機械の寄贈や業者の紹介といった支援が財政基盤の後押しになりました。

一例をあげると、多くの観光客が訪れるイベント開催時に需要のある缶バッジ制作を「仕事」として受注することで、貴重な自主財源を確保してきました。

会内部としては、とくに「まずは短時間から働きたい」「子ども連れなら働ける」という母子避難の女性に、仕事復帰へ踏み出すきっかけ作りとして大切な試みでした。心配が絶えないなかで、仕事に没頭できること自体が気持ちの支えになっていた」と当時を知る運営スタッフはふり返ります。

缶バッジ事業のノウハウは、団体のオリジナルグッズ制作にも役立っています。その一つが、公式イメージキャラクター「ミッチィ」の缶バッジ。ミッチィのグッズを支援者にお渡しすることで、今まで伝えられなかった感謝の気持ちと共に、「ここまでできるようになった」と一定の成果を伝えられる意味合いがあります。みちのく会やミッチィを通して、北海道避難者の現状が道外にも発信されているのです。

「そのとき」の思いが つなぐ支援の輪

外部への発信の意味も込めて、みちのく会が蓄積してきた活動に手記の発行があります。道内避難者の体験した生の声を集め、平成24年から26年まで年に一度発行してきました。みちのく会で活動するスタッフの

1人(福島からの母子避難)は、「被災から時間が経つと、当時の感覚はどうしても忘れてしまいがち。その時々で感じたことを残してきたことが今後きつと役に立つ」と感じています。

会の当初からの「記録」や、とくに表に出せない「本音の声」を残しておくことで、これから世界のどこかで自然災害や原発事故のような大きな問題が起きたときにも活かせることを望んでいます。

平成28年、新しい手記発行の編集を進めています。事務所機能の縮小に向かい、次なるステップへ進むため、この手記でみちのく会の歴史と事実をふり返り、未来に向けた意思をつないでいきたいと願っています。



道内避難者の経験した生の声を集めた手記「あの日...そして今」、会員向けに定期発行しているニュースレター「みちのく会通信」



イメージキャラクター「ミッチィ」ができたことが、商品開発にもつながった

みちのく会
〒062-1002-1
北海道札幌市豊平区月寒西1条7-1-11
TEL 011(826)4092
※平成29年3月末で解散。詳しくはみちのく会ウェブサイトをご覧ください。

ひろしま避難者の会 アスチカ《広島県》



相談対応



コミュニティ
づくり

交流カフェを軸に、広島市内外に避難している当事者をつなぐ「ひろしま避難者の会 アスチカ」。団体名に込めた「明日へすすむ力」という思いを胸に、生活基盤や気持ちを整えながら、次のステップへ踏み出すサポートをしています。



避難者のコミュニティスペース「たなまく広場」の看板

当初、月一回開催していた交流カフェは、広島市内に限られていました。すると、遠方で行けないという声が届くようになり、平成26年から市外への「出張交流カフェ」を始めました。ここでも社協の協力が心強かったと言います。まず広島市社協と出張先の社協同士で連絡を取ってもらい、いわば「社協公認」のイベントとして開催しました。「アスチカ」を知らない

い方にも信頼いただきやすくなるためです。アスチカの会員になってはいるものの、参加しづらいと感じているのは遠方の方ばかりとは限りません。男性は働いている方が多いこともあり、交流カフェなどへの参加は女性が圧倒的多数を占めます。そこで、平成28年1月には初めて男性限定の「メンズ会」を開きました。こうした会に初参加の人もいたとい、担当したスタッフの岩木正裕さんは「職場でも避難生活の話をしないうことが多い男性にはいい機会」と語り、こうして、なかなかイベントに來られない人も「取りこぼし」のないよう配慮しています。

アスチカスタッフ(右から)
岩木正裕さん・三浦綾さん・佐々木紀さん



ひろしま避難者の会 アスチカ
〒733-0003
広島県広島市西区三篠町2-15-5
たなまく広場内
TEL 082(962)8124

「明日へすすむ力」

「ひろしま避難者ネットワーク」と称し、平成24年1月に活動を開始。同年3月に第1回目の交流カフェを開催し、10月には正式に「ひろしま避難者の会 アスチカ」設立に至りました。翌々年の平成26年6月には、事務所を兼ねた避難者のコミュニティスペース「たなまく広場」もオープンしました。

「アスチカ副代表を務める佐々木紀子さんは、「交流会では辛い思いを傾聴しあって、みんなで泣くことも多かった」と当初をふり返ります。当事者が主催していることもあり、「ピアカウンセリングの場になっているのがいい」と臨床心理士に褒められてきたこともあるそうです。

「アスチカの会員になってはいるものの、参加しづらいと感じているのは遠方の方ばかりとは限りません。男性は働いている方が多いこともあり、交流カフェなどへの参加は女性が圧倒的多数を占めます。そこで、平成28年1月には初めて男性限定の「メンズ会」を開きました。こうした会に初参加の人もいたとい、担当したスタッフの岩木正裕さんは「職場でも避難生活の話をしないうことが多い男性にはいい機会」と語り、こうして、なかなかイベントに來られない人も「取りこぼし」のないよう配慮しています。

登録会員へのアンケートを見ると、交流会には出なくても毎月の情報紙が届くことで避難者同士のつながりを感じるといった声も少なくありません。「自分のことを把握してくれている場所があることが、心の拠り所になっているようだ」と三浦さんは見えています。

避難者自身が支え合うアスチカの今後を三浦さんと佐々木さんはどう見ているのでしょうか。ほかの避難者の方と同じように、自分たちの生活にも変化が出ているなか、いつかは活動の終わりの時が来ます。その時を想定し、その時に会員の方たちが一つでも多く安心につながるものを得ていられるようにするにはどうすればいいのかということを意識しながらの活動になっていくと考えています。



交流カフェ(クリスマス)

ピアカウンセリング としての交流カフェ

広島市と広島市社協主催で初めての「避難者交流会」が開かれたのが平成23年5月。同年内で行政主催の交流会が終了することを受けて主催を避難者に移すことになり、そのとき手をあげたのが、いわき市から避難していた三浦綾さん。現在アスチカ代表を務めます。

現在は116世帯346名(平成28年10月)が登録するアスチカですが、最初はほんの4〜5世帯からのスタートでした。交流カフェの案内を送るなどして、広島市内外の避難者のネットワークを徐々に広げていきました。

「明日へすすむ力」

社協のつながりを 生かして「出張」開始

「アスチカ副代表を務める佐々木紀子さんは、「交流会では辛い思いを傾聴しあって、みんなで泣くことも多かった」と当初をふり返ります。当事者が主催していることもあり、「ピアカウンセリングの場になっているのがいい」と臨床心理士に褒められてきたこともあるそうです。

『うみがめのたまご』〜3・11ネットワーク〜 《宮崎県》



コミュニティ
づくり

平成23年7月、3人の母子避難者が宮崎で出会ったことから生まれたのが『うみがめのたまご』〜3・11ネットワーク〜です。九州の避難者同士が交流する場として始まった活動は、地域とつながり新たなステージを迎えています。

避難者がゆるやかに つながれる場づくりを 目指して

「同じ境遇の人たちが、安心して想いを分かち合える場をつくりたい」。そんな気持ちから、うみがめのたまごは誕生しました。団体名は、いのちをつなぐために宮崎を訪れるウミガメの母親の姿に自分たちを重ね合わせたことに由来しています。

避難者といっても、避難元や避難形態などの違いによって、抱える想いはさまざまです。自分たちの活動には意味があるのか。当初は自問自答の連続だったと、関東から自主避難したうみがめのたまご代表の古田ひろみさんは振り返ります。

転機が訪れたのは、震災から約一年後のこと。地震や津波で家や家族を失い、それを乗り越えて生きている、東北の被災地の人たちの姿に触れたことでした。「自分たちも、もつと、東北被災三県の人たちのことを考えてゆきたい」と、「当事者」から「支援者」へと意識を変えて活動にあらたなることを決意しました。

支援の対象も、母子ばかりでなく、年配者や男性、移住者などへと拡大。



平成28年11月には大分でふくしまーおおいた避難者相談・交流会を開催した

平成28年11月現在、九州各地で約200回の交流会を開催し、500世帯以上の人たちとつながっています。

活動の発展と

『男女共同参画』という視点

福岡県で広域避難者の支援にあたる「被災者支援ふくおか市民ネットワーク」との出会い、九州全域に視野を広げるきっかけとなりました。当初は宮崎県内を対象に行っていた戸別訪問も、平成27年からはタケダ・赤い羽根広域避難者支援プログラムを活用して九州7県に拡大。

さらに、現在は被災地に帰還した「元避難者」への支援も手がけています。平成25年度以降は、行政の委託事業などにも取り組むようになり、まちづくり活動といった、生活者視点の活動が増えてきています。

避難生活が長引くなか、個人の抱える課題は複雑化していきませんが、その背景にあるものは必ずしも「避難」に起因するものばかりではありません。「男だから」「男女共同参画」という考え方に出会ったことで「母親なのに」「男だから」といった、「性別役割分担」にとらわれない視点を得たそうです。

こころの敷居を 下げるために

平成28年6月には、宮崎市内のマンションの一角に「3・11からつながるみんなの家『まあや』」を開設しました。「まあや」は「また会おうや」という意味。九州に避難している人たちを見守り、いつでも帰ってこられる実家のような存在を目指しています。

「支援を提供する側、受ける側双方の精神的な敷居を下げるのが大切」と、うみがめのたまごでは、さまざまな工夫をしています。「重たい話を受け止められるだろうか」という不安から支援員を集めることに苦労した「訪問支援」活動は、専門家の助言を得つつ、「宮崎の美味しいお茶を飲みませんか」というアプローチへと切り替え、「お茶のいれ方講座」を兼ねた、地域の人たちと一緒に学べるプログラムへと進化させました。

「避難者に限らずつながりが必要。な人たちに気軽に立ち寄ってもらえる、あたたかな居場所をつくりたい」。うみがめのたまごの活動は、地域に新しい風をもたらしています。

こころの垣根を越えて、 安心して出会える場をつくる

『うみがめのたまご』〜3・11ネットワーク〜
〒880-0844 宮崎県宮崎市柳丸町121-3
バストラル柳丸-i-101 TEL 0985(25)2810

レスキューストックヤード《愛知県》



戸別訪問



コミュニティ
づくり

阪神・淡路大震災をきっかけに設立したレスキューストックヤード(RSY)はこれまでに培った行政や関連機関との連携力を活かし、地域間の支援格差の解消に向けて、東海四県の支援団体の連携強化に取り組んでいます。

官民連携を強みに、 県域を超えた 支援格差解消を目指す

「愛知県被災者支援センター」 日常の連携を活かした

愛知県は平成23年6月に愛知県被災者支援センターを設立しました。その運営委託団体の一つとして選ばれたのが、災害救援活動の経験が豊富なRSYです。
個人情報や資金等のリソースを持つ行政と、現場に強い民間がいち早く連携することは、迅速に支援活動を展開する上で有効です。RSYは「日常から学び合う」ことをモットーに日頃

から連携基盤の強化に励んできました。名古屋市で平成14年から災害ボランティアアコーディネーター養成講座を毎年開催、また、行政や社協も参加する連絡会を毎月開催していたことが、迅速な動きに結びついたのです。
支援センターでは、設立直後から支援ニーズのマッチングや各種の交流会、避難者を編集委員に交えての避難者向け定期便「あおぞら」の発行などの活動を展開してきました。平成26年からは県内自治体と連携し、在宅保健師会等の協力を得て戸別訪問をスタート。現在は、要見守り者への対応を話し合うための支援調整会議の開催が検討されています。さらには専門家と連携したバーソナルサポート支援チーム会議を開催するなど、個別課題の共有と対応が進められています。



FOR子ども支援基金表彰式では16人の子どもたちが表彰された



わかりやすいと評判の4コマ漫画「冊子」3-11 県外避難者について考えようより

支援格差の 解消を目指して

RSYが独自に企画したのが、東海圏の支援団体のネットワークリングです。同じように東海地域に避難し

ても、地域によって受けられる支援にはどうしても格差が生じてしまいます。これを改善するための「ゆるや

かな連携」をつくろうと、平成27年から東海四県(愛知、三重、岐阜、静岡)の支援団体が集い、情報交換する場を設けました。今後は、東海圏内の活動団体の概要をまとめたパンフレットを発行する予定です。

「このつながりは、各団体が今後の支援活動を考える上でも役に立っています。個別団体では解決できない課題を分かち合うことが、支援者同士の寄り添いの場としても機能しているのです」。三重県で活動しRSYスタッフとなった森本佳奈さんは語ります。

忘れ去られがちな存在に、 意識を向けるために

地域の人たちに「避難者」という存在を認識してもらいたいという思いから、RSYは平成28年に四コマ漫画を取り入れた冊子「3-11 県外避難者について考えよう」を作成しました。誰もが手にしやすいと評判で、愛知県外で活動する団体からも「活用したい」という声があがっているそうです。

現在、RSYは子どもたちを対象にした企画に力を入れています。平

成28年は寄付を募集して、「FOR子ども支援基金」を立ち上げ、「身近な願いや将来の夢」をテーマにした絵や作文を募集して、願いを応援する贈り物を届けました。

「それでもまだ支援の行き届かない隙間はある」と、RSY代表理事の栗田暢之さんは語ります。「アンケートを取ると、『誰にも相談できない』という声は少なくありません。担い手は誰であつてもいい、社会全体でセーフティネットを作っていくことが大切なのです」。

RSY スタッフ
森本 佳奈さん



認定特定非営利活動法人
レスキューストックヤード
〒461-0001
愛知県名古屋市長区泉1-13-34 名建協2階
TEL 052(253)7550

広域避難者連絡会 in 東京《東京都》

コミュニティ
づくり支援
ネットワーク

都内で生活する避難者は約6,800名(平成28年3月現在)。被災3県を除けば最も多くの避難者を受け入れている東京で、「広域避難者支援連絡会 in 東京(東京連絡会)」は中間支援団体として、当事者団体と支援団体との連携強化に尽力しています。

周辺住民にも新たな出番

避難者のニーズが年々変化するなか、東京連絡会では、支援者だけでなく地域に暮らす地域住民とのつながりの必要性が増していると感じています。東京連絡会の事務局を担う加納佑一さんは、社協が運営する「東京ボランティア・市民活動センター」に所属する立場から、「地域とのパイプを持つ各地の社協がなぎ役に成るはず」と期待しています。

「バディ制度」で
避難者と支援者をつなぐ

活動の柱となっているのは、「広域避難者支援ミーティング in 東京(以下、ミーティング)」の開催です。支援団体として東京連絡会に参加する13団体をはじめ、さまざまな支援者が集うオープンミーティングと、都内の当事者グループ14団体が集うクロージドミーティング(非公開会議)を、平成25年3月の第一回を皮切りに計12回開催してきました。

また、連絡会では前述の当事者グループとともに実行委員会を作り、「避難者と支援者によるふれあいフェスティバル」お正月準備の会」



上 / 避難者と支援者によるふれあいフェスティバル
下 / お正月準備の会での餅つき

といった、広域で交流できる機会をつくっています。東京連絡会として大事にしているのは、支援者がやりたいことではなく、避難者自身が何をしたいのかです。みんなで話すと決まらないこともありますが、話し合える関係性や場が重要だと考え、取り組みを続けています。

当事者と支援者の連携を築く上で工夫しているのが「バディ(相棒)制度」です。各当事者団体を担当する支援団体を決めてバディを組むことで、気軽に相談しやすい体制を整えました。当初は当事者と直接的なつながりが無い支援団体もありましたが、バディ制度を生かし、担当する当事者団体に定期的な足を運ぶきっかけにもなっています。

東京連絡会に参加することによるメリットは支援団体にもあります。例えば「中央ろうきん」では、一団体10万円の「広域避難者地域活動サポート助成制度」を立ち上げました。当事者団体とつながったことで、たとえ小口の助成でも支援につながる事が実感できたことがきっかけでした。

ミーティングには東京都の職員にも積極的に参加してもらっています。



さまざまな支援者が集うオープンミーティング

また、支援活動に携わったことのない人には、広域避難の実態はほとんど知られていないのが実情。近所に住む人が実は避難者だと知ったら、どうすればいいのでしょうか。「避難者だから」という特別な対応はそれほど必要ないのでは。同じ地域に住む仲間として接してもらえるとよいのではないかと東京連絡会スタッフの福田信章さん。これまで「支援」にかかわってこなかった人にこそ、新たな出番が待っているのかもしれない。

広域避難者支援連絡会 in 東京

〒162-0823
東京都新宿区神楽河岸1-1
セントラルプラザ10階
東京ボランティア市民活動センター内
TEL 03(3235)1171

支援団体、 さらには地域住民との 架け橋として

復興ボランティア支援センター やまがた《山形県》



復興ボランティア支援センターやまがた
スタッフ 多田曜子さん

専門分野活かし、行政と共に支援センター運営

被災三県に隣接する山形県には、ピーク時で約14,000人もの避難者が生活していました。こういった人たちの生活や、支援活動団体を支えるために、平成23年6月に官民協働で立ち上がったのが「つながろう！ ささえあおう！復興支援プロジェクトやまがた」です。県とともにこの事業に携わるのは、長年地域で活動してきた、専門分野の異なる三つのNPO…災害支援を専門とする「デイ・コレクティブ」、情報支援を得意とする「yamagata」、中間支援

組織「山形の公益活動を応援する会・アミル」です。

個人情報をも所有しつつ、その開示や臨機応変な対応の難しい行政と、現場と直接つながり機動力を有するNPOや市民団体を結びつけることによって、現場のニーズに即した支援体制の構築することが可能となります。そこで、その拠点として山形市内に復興ボランティア支援センターやまがたが設置されました。被災元自治体の発行する情報など、避難者や支援者に必要な情報が集約されている他、相談や交流の窓口としての機能も果たしています。

当事者の声に耳を傾けた、バランス感ある情報発信

支援者がネットワークを構築し、情報共有を図ることは、支援の全体像や課題把握の上でも役立ちます。そこで山形市内では毎月「支援者のつどい」を定期開催しています。また、必要な情報を集約したウェブサイトを開設し、避難者ニーズに応えるフリーペーパー「うえるかむ」を発行して、毎月、市町村を通じて避難者へ郵送を続けています。

地元NPOが連携し、行政と共に 避難者支援の場をつくる

は、当事者に耳を傾けることが大事だと「みんなの声」というコーナーを設置し、それぞれの人たちの抱える複雑な思い、生の声を伝えることを大切にしています。そして、いろいろな立場や見解から発信される情報を並べて配信することで、受け取る人が自ら選ぶことができるような、中立的な情報発信を心がけているそうです。

県境も専門も超えた「つながり」の場をつくり続ける

支援フェーズが変わり、必要とされる情報も変化しています。センターでは現在、避難者の抱える個別のニーズを臨床心理士や看護師、弁護士といった専門家につなぐ役割も果たしています。「今後、仮にセンターがなくなっても、それぞれの活動団体が、日常活動を通じて避難者を支え続けていける体制をつくりたい」。復興ボランティア支援センターやまがたは、これから先も続く「場づくり」を視野に入れ、県境や専門分野をまたいだつながりの構築に取り組み続けています。



毎月定期開催されている「支援者のつどい」

復興ボランティア支援センター やまがた
〒990-2412
山形県山形市松山3-14-69 FM山形ビル1階
TEL 023(674)7311



情報発信



支援
ネットワーク

山形では地元NPOが連携して、県と協働で「復興ボランティア支援センターやまがた」を設立。情報誌「うえるかむ」の発行や「支援者のつどい」の開催を通じて、避難者や支援者ネットワークを支えています。

あきたパートナーシップ《秋田県》

あきたパートナーシップ
副理事長 畠山順子さん



市民力を行政と結びつけ、 ボトムアップ活動を支援する

県との連携でつくられた 「避難者支援団体連絡会議」

秋田県では、県が震災後まもなく「被災者受入支援室」を立ち上げ、「秋田県避難者交流センター」を設置。避難者を避難者支援相談員として採用して、情報誌「スマイル通信」の発行や交流会の開催を行なっています。行政と民間の活動をつなぎ、ボトムアップ型の市民活動を支援する上で重要な役割を果たしているのが、県営の市民活動拠点「遊学舎」の指定管理者として県内の市民活動を支えてきたあきたパートナーシップです。「当事者ではない自分たち中間支援組織に何ができるのか」。震災直後は、手探りでとにかくできることから取り組んでいったと、あきたパートナーシップ副理事長の畠山順子さんは振り返ります。そして、普段から付き合いのある市民団体やボランティアから、被災地支援の問い合わせや避難者からの相談を受けることで得た情報を集約し、行政と活動現場を結び役割を果たしてきました。

こうした連携の動きがあり、秋田県では平成24年4月には震災後、県や社協、大学、企業、NPOや市民団体、

マスコミなどが参画する「災害ボランティア活動あきた会議」が立ち上がりました。そして、県のイニシアティブによって「秋田県避難者支援団体連絡会議」や「秋田県避難者交流センター」も生まれています。

市民ファン্ডを活用し、 地域の力で支援する

秋田県の支援で特徴的なのが、「あきたスギッチファンズ」という市民ファンズの活用です。「県民や企業、行政などから集めた寄付や資金を、地域課題に取り組みNPOやボランティア団体等に助成する」というこの仕組みのもと、避難者支援のために4年間で約1,800万円が34団体に助成されました。避難生活者の外出



小中高生の子どもたちを大学生が学習支援
『子ども支援サポーター』



情報発信

中間支援組織として秋田県内の市民活動を支えてきた「あきたパートナーシップ」は、市民活動支援拠点「遊学舎」を拠点に、行政や公的機関と連携し、市民ファンドも活用しつつ、ボトムアップ活動を支えています。

をささえる「お出かけ支援事業」や地元大学生らによる子ども向けの学習塾など、多様な活動が生まれています。ファンズの元手は、地元の人たちに協力を求め、チャリティゴルフ大会などの開催を通じて集めていったと畠山さんは語ります。「ネットでクリックという方式は、秋田ではうまく浸透しません。人が思いを共有し、一緒にやろうと思える環境をつくるのが大事だと、秋田の風土にあった方法で地道に支援を募りました」。

「その先」につながる 窓口があることの安心

避難者からは、県の「被災者受入支援室」の他に、あきたパートナーシップが存在することで複数の相談窓口が存在することが「安心」につながると、励ましの言葉も寄せられているそうです。

「私たちは行政の関連部門や専門機関ともつながっていますので、受けた相談を適切につないでいくことによってお役に立てます。県との連携を通じて、それぞれの活動団体が強みを活かし、支え合う体制をつくっていきたいです」。

特定非営利活動法人
あきたパートナーシップ
〒010-1403
秋田県秋田市上北手荒巻字堺切24-12
遊学舎内
TEL018(29)5801



市民の活動拠点、遊学舎。
市民団体の他、公的機関も多く入居している。

ほっと岡山《岡山県》

ワンストップの相談窓口 としてのスタート

岡山県には、震災後に県が「避難者
受入支援」をいち早く表明したこと
や、自然災害が少ないことなどを背
景に、多くの避難者が訪れています。
ほっと岡山は、避難者支援団体や
シェアハウスを運営する10の団体に
よって、情報共有を目的に平成24年
につくられました。

平成26年にタケダ・赤い羽根広域
避難者支援プログラムの助成を受け
たことをきっかけに「うけいれネッ
トワーク ほっと岡山」として活動基
盤を強化。岡山県総合福祉・ポラン
ティア・NPO会館(きらめきプラザ)
の2階、ゆうあいセンター内に事務
所を構え、避難者相談のワンスタッ
プ窓口としての機能を設けました。
さらに、行政や専門機関への橋渡し
や情報発信へと、活動の幅を広げて
います。平成28年には一般社団法人
ほっと岡山として法人化し、平成28
年11月現在、当事者と支援者により
6人のスタッフが運営に携わってい
ます。

変わる「相談」ニーズに 応えゆくために

「平成24年に活動を始めた当初は、
住居や就労、子どもの就学に関する
質問がほとんどでしたが、現在は避
難・移住後の暮らしの相談や、長期の
避難生活が及ぼすさまざまな悩みが
増え、避難元へ戻ることについての
相談も受けています」と、ほっと岡山
代表理事の服部育代さんは語ります。
昨今は岡山県内の定住・移住に関する
情報提供のほか、福島県内の様子が
わかる情報誌の配布や、福島県内各
種相談窓口の案内なども提供してい
ます。

寄せられる相談事の最近の傾向は、
課題が複雑化し、一人あたりの対応
回数が増えていること。そして、内容



相談員ミーティングの様子

も、子どもの教育問題や離婚、DVや
生活困窮など、深刻さを増している
ことがあげられます。平成27年頃か
らは不登校に関する相談も多く寄せ
られるようになりました。これらに
対応するために、ほっと岡山では、精
神保健福祉士や司法書士、臨床心理
士、医療機関といった専門家・組織と
の連携を深めています。

平成27年には、県や県内の自治体、
社協等を招いて、情報共有の場を設
けました。議員向けのレクチャーや
メディアへの情報提供など、外部発
信にも力を入れています。「私たちの
役割も『相談』から『話を聞いて、丁寧
につないでいく』ことに変化してい
るのです」と服部さんは語ります。

自分らしく 生き続けられる社会を

平成28年からは専門家を講師に招
いての連続勉強会「311スタディー
ズ」の隔月開催を始めました。さらに、
県内支援団体や避難当事者グループ
の取り組みを支えるためのコーデ
ィネーターを派遣し、課題解決能力の
向上に取り組んでいます。

「一人ひとりが、その人らしく生き



ほっとおたよりNEWS 2016年11月号より

られる」ための支援を、ほっと岡山は
理念に掲げています。「支援する側も、
される側も、何かしらの『言いにく
さ』を感じることは必ずあると思
います。『避難』や『原発事故』はデリ
ケートなテーマですが、特定のト
ピックや考え方をタブー視したり否
定することなく、誰もが一緒に理解
し合えるための場をつくっていき
たいと考えているのです」。

一般社団法人 ほっと岡山
〒700-0807
岡山県岡山市北区南方2-13-11
岡山県総合福祉・ポランティア・NPO会館
ゆうあいセンター2F11号室
TEL0700(5670)5676



相談対応



支援
ネットワーク

岡山県への避難者の相談をワンストップで受ける窓口として活動をスタートした「ほっと岡山」。時が経ち、悩みやニーズが個別・複雑化することを受けて、専門家との「つなぎ手」として避難者を支え続けています。



ほっと岡山
代表理事 服部育代さん

目指すのは、 “一人ひとりがその人らしく生きる”こと



えひめ311のスタッフのみなさん

スタッフ全員が当事者。 「寄り添い」を原点に

えひめ311が誕生したきっかけは、東日本震災後、松山市石手寺の住職の呼びかけにより開催されていた「避難者交流会」です。「東北からこんな遠くに避難している人がいるのだろうか」と思っていたら、30〜40人ほど集まっていた「驚きました」と語るのは、双葉町から家族と共に実家のある愛媛に避難したえひめ311事務局長の澤上幸子さん。いつの頃からか、訪れる人たちから個別に悩み相談を受けるようになり、これらに対応していく体制が必要だと地域の人たちの力を借りて「えひめ311」

四国全域で 個別訪問へ

※えひめ311では、個人と向き合うという思いから「戸別訪問」でなく「個別訪問」の表記を採用しています。



避難者にお米を届ける
えひめ311 事務局長 澤上幸子さん

当初は住まいの確保や子育てなど、目の前の生活に関する内容が多かったと、澤上さんは振り返ります。「交流会」を開催し、さまざまな意見や情報を交換する場も設けましたが、気にかかっているのは、こういう場に足を運ばず孤立している人たちの存在でした。当初は自費で訪問活動をしていましたが、専門家の助言を受けて助成金を申請し、四国のお遍路文化にちなんで「おせったい訪問」と名付けた個別訪問をスタートします。農家の方の協力を得て「支援物資」となるお米を用意し、「お米をお届けします」と打ち出すことにより、一人でも多くの避難者とながらることのできる環境を整えました。支援している、助けているという感覚ではなく、同じ故郷の人に会いに行くという感覚でスタートしました。行政を通じて「おせったい訪問」の情報を避難者に郵送してもらい、返信が届き、訪問日時のお約束をして避難者宅へと訪れる。そして、物資を届けると、

「おせったい訪問」の情報を避難者に郵送してもらい、返信が届き、訪問日時のお約束をして避難者宅へと訪れる。そして、物資を届けると、

「おせったい訪問」の情報を避難者に郵送してもらい、返信が届き、訪問日時のお約束をして避難者宅へと訪れる。そして、物資を届けると、

特定非営利活動法人えひめ311
〒790-0871
愛媛県松山市東一丁目2
第3森ビル1階 協働オフィス内
TEL 089(99)38329

を設立。平成24年5月にNPO法人として登記しました。こだわりは、スタッフ全員が当事者であること。当事者であるからこそ、受け止められることがあると一人一人の心に寄り添い、共に課題を解決する」ことを理念に掲げ、弁護士や大学の先生、地元の間支援組織など、専門性を持った人たちとつながりながら活動を展開しています。NPO法人として立ち上げが早かったこともあり、愛媛以外の地域からも相談を受けるようになり、四国全域を視野に入れた活動を展開することになりました。

「おせったい訪問」を通じて、 気軽で親戚のような 関係づくりを目指す

当初は住まいの確保や子育てなど、目の前の生活に関する内容が多かったと、澤上さんは振り返ります。

心の安らぐ場 に辿りつくために

えひめ311は、防災福祉の拠点として「古川ふれあい農園」を開設、地域とつながりを構築しながら、支援活動を展開しています。また、福島や関東の放射線量に不安を抱く親子を招いた「保養キャンプ」も開催しました。「避難当時まだ小さかった、おじいちゃん・おばあちゃん」と離れて暮らすことになった子どもたちは、今何を考えているのだろうか。故郷に帰る人たちはどんな想いを抱えているだろうか。復興とはなんなのだろうか。考えることは尽きません」と、澤上さんは語ります。



福島の子供たちと一緒にみかん狩り



愛媛でしか食べられないめずらしい灰屋いも



戸別訪問



コミュニティ
づくり

スタッフ全員が福島からの避難者であり、四国全域を対象に活動を展開する「えひめ311」。行政や専門家と連携しながら、交流会にすることが困難な避難者には「おせったい訪問」という個別訪問を展開しています。

沖縄と福島をつなぐ、 避難者の会

沖縄県には、最大で8000人もの避難者がいたと言われています。避難者同士がつながる場をつくらうと、福島県人会にアプローチし、その協力を得て開催した「交流会」から生まれたのが、沖縄じゃんがら会です。沖縄の伝統芸能エイサーの元になったとも言われる、福島県いわき地方の「じゃんがら念仏踊り」から会の名前を決め、平成24年3月に設立しました。

じゃんがら会の一歩の目的は「つながりをつくること」。じゃんがら会会長の桜井野亜さんは、「想いを語らう場があることが、次に進むきっかけになる」と、当初は交流会の開催に力を注いできました。

しかし、当事者や支援者の抱える感情はさまざまです。交流会の企画内容を巡って意見が対立することもあり、調整には苦労もありました。桜井さんはそれぞれの思いに耳を傾け、双方に丁寧な説明することを通じて、相互理解の確立に努めることが大切だと語ります。



右 / 福島の子どものための沖縄での保養も開催している中 / 自立支援事業として、避難者を講師に開催された「ヨガ教室」
左 / 「沖縄へ恩返し」の思いを込めて、福島県人会の方とふくしまの塔清掃ボランティアに参加



福島避難者のつどい 沖縄じゃんがら会《沖縄県》

地域で見守る

「地域福祉ネットワーク」を構築

暮らしを見守る 体制を地域に

福島避難者のつどい 沖縄じゃんがら会
〒901-2121 沖縄県浦添市内間2-10-8
TEL 080(6498)6720

物理的・精神的制約から交流会に訪れることが困難な人たちも、安心して訪れることのできる場所をつくりたいと、平成26年7月には那覇市に隣接する浦添市に事務所を開設しました。

平成29年3月末に自主避難者に対する応急仮設住宅の供与が終了すると、経済困窮者がさらに増えることが予想されます。沖縄では震災関連死も発生しており、孤立対策が緊急の課題と認識されていますが、地域の協力がなければ十分な対応は望みません。そこでじゃんがら会は、社協や行政に避難者の現状を伝えるとともに、民生委員やソーシャルワーカー、地域福祉士などとのつながりをつくることで、地域で機能する孤立防止のしくみを考えました。

その成果のひとつが、社協の「避難者支援情報カード」に、個人情報保護をじゃんがら会と共有することの合意確認を盛り込んだことです。さらに、避難者支援に積極的な南城市や八重瀬町をモデルケースとして、行政や社協、民生委員らとの連携を通じて

地域に見守り体制をつくる「地域福祉ネットワーク」を構築しました。現在、この動きは那覇市にも広がっています。

思いをつなぎ、 生きがいを取り戻す

じゃんがら会では、さらに、子どもたちの保養支援や支援物品販売を手がける「ふちゆるん」を立ち上げたほか、広報や場の提供を通じて「自立支援」も展開しています。

「避難者のなかには、未だに自己肯定感を抱けずにいる人も少なくありません。私たちの活動が、一人ひとりが尊厳を持ち、地に足をつけて人生を歩むことにつながる伴走支援となればと思っています」。

じゃんがら会は、会員と共に、お世話になった沖縄への恩返しにと、ボランティア活動や地元活動にも携わっているそうです。「想いはきつと、まあるくつながっていくと思う」と語る桜井さん。全国に先駆けてつくられた「地域福祉ネットワーク」をはじめ、沖縄と福島の間から生まれた活動は、全国各地にも、新たなつながりの環を育んでいきそうです。



じゃんがら会
会長 桜井野亜さん



コミュニティ
づくり



支援
ネットワーク

福島からの避難者を中心に沖縄で設立された「福島避難者のつどい 沖縄じゃんがら会」は、交流拠点の運営や自立支援を手がける傍ら、全国に先駆けて「地域福祉ネットワーク」の構築に向けた活動を展開しています。

連携から、

”支えあう力“を育てる



澤上



岩村



福田



栗田

東日本大震災と原子力発電所事故は、多くの避難生活者を生みましました。さまざまな事情を抱える人たちを支える上で、どのような視点が必要なのでしょう。異なる専門性を持つ団体の活動者を招き、これまでの活動の成果や課題、今後の展望について伺いました。

澤上 幸子

NPO法人えひめ311事務局長/
よりそいホットライン被災者専門ラインコーディネーター

震災当時は双葉町在住。平成24年愛媛県内への避難者が中心となり『一人一人の心に寄り添い共に課題を解決していく』という理念のもとに避難当事者に
NPO法人「えひめ311」を設立し、県外避難者支援に携わる。

福田 健治

福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク(SAFLAN)共同代表

早稲田リーガルcommons法律事務所所属。「原発事故・子ども被災者支援法」の
成立、原発事故被害救済(東京電力への賠償請求)等に携わる。主な著書に
『避難する権利、それぞれの選択』(共著、岩波書店、2012年)ほか

岩村 真奈美

中央労働金庫総合企画部CSR企画チームマネージャー

平成24年3月より中央労働金庫のCSR活動の企画・運営ならびに中央ろうき
ん社会貢献基金事務局を担当。避難者支援の助成制度の運営や、広域避難者
支援連絡会in東京の参加団体として都内の避難者支援に携わる。

栗田 暢之

東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)代表世話人

1995年阪神・淡路大震災以降、現在までに約40箇所の地震・水害・噴火等の被
災地で支援活動を行う一方、愛知県被災者支援センター長として東日本大震
災における愛知県内の県外避難者支援に携わる。原発避難白書・編集委員。

これまでの避難者支援活動を
ふり返って

— 民の力を集結し、「避難」を支える
”つながり“を構築

栗田*「東日本大震災支援全国ネットワーク(以下、
JCN)」は、震災後すぐ、全国規模でNPOの力を
集結しようと立ち上げた団体です。避難者の状況
が刻々と移り変わるなか、全体像はつかみにくい。
そこで、支援団体を支援するための官民連携の
ネットワークづくりに奔走してきました。私自身
は、阪神・淡路大震災で被災者支援に携わったこと
を契機に、平成14年に名古屋でレスキューストック
ヤード(以下、RSY)という団体を立ち上げ、防災
分野での活動に取り組んできた経緯があり、その
経験やこれまでに培ったネットワークがJCN設
立につながっています。

澤上*えひめ311は、愛媛を中心に四国内の避
難者支援をしています。震災後に松山市内で開催
された交流会がきっかけで、その後も避難当事者
による活動をしています。事務所に相談窓口を開
設しているほか、チラシを配ったりしてつながっ
た、約50世帯を年に3回ほど「お世話したい訪問を
しています。農家から提供いただいたお米やみか
んを持って、「支援」というより、親戚の家にでもお
すそ分けに行く感じです。

福田*区域外避難への支援が遅れていることを懸
念した東京や福島の弁護士を中心に、結成され
た「福島の子どもたちを守る法律家ネットワー

(以下、SAFLAN)です。

SAFLANの特徴は避難区域外の被災者の支援
を中心に行っていることです。避難するにしてもし
ないにしても、避難区域外の方には多くの葛藤や
悩みがあった。そういう方々に「被曝を避ける権利、
避難の権利」などを紹介したり、相談に応じると同
時に、政策提言に取り組んできました。

たとえば、平成23年8月に賠償の指針が出たとき、
自主避難者は対象外でしたよね。そこで、区域外避
難の問題を知ってもらうために、賠償請求書の一斉
提出や、指針を策定する委員への働きかけなどを
行い、少額ながら自主避難者にも賠償が支払われ
るようになりました。

岩村*中央ろうきんでは、営業エリアである関東
1都7県に避難されている方々の団体や支援団体
の活動を支援する「広域避難者地域活動サポ
ート助成制度」をJCNと共同運営しています。被災地
で、自治会などのコミュニティ活動に少額助成し
ている例を知り、
避難先での当事者
グループの活動を
応援するためにス
タートしました。
助成額は1団体あ
たり10万円が上限、
平成26年度から実
施していますが2
年間で延べ57団体
に助成しました。



避難者の「これから」に必要な支援

——公的資源活用の限界を超え、「つなぎ手」として携わり続ける

栗田* 課題は山ほど感じますが、1つには公的資金のしほりに関することです。たとえば、愛知県被災者支援センターは、昨年度から復興庁の予算で運営していますが、経費の使用用途に制限があり、戸別訪問の際にこれまで行っていたお米の提供が今年度からできなくなっていました。財源の性格によって、支援活動が限定されるという課題を抱えています。

澤上* 私が相談員のコーディネーターをしている「よりそいホットライン」には、えひめ311では出会えない人からの相談がまだまだ絶えません。近くにいる人には言えなくても、匿名でかけられる電話だからこそできる相談があるのだと思います。もちろん電話相談だけでは解決できないことも多く、面談をしたり、ほかの社会資源への「つなぎ」として、役所などに同行支援することもあります。地域と「よりそい」を行ったり来たりしながら、少しずつ解決に向かえればと思つて続けています。

——自治体や社協とも協力し、「暮らし」の相談事に備える

岩村* JCNのアンケート結果では、社協からは「声があれば対応する」という回

答が多かったそうです。これは一見すると受け身の対応に思えますが、私はむしろ希望があると感じました。当事者の声を集めれば、「こういう支援が必要だ」と言えるし、対応してもらえる可能性があるのですから。

また、「広域避難者支援連絡会in東京」の活動に参加していますが、組織としては踏み込めないこともあるものの、このネットワークを通じて支援者・当事者の生の声が聞けるので、自分の組織がどんな支援をするべきか考えるときに非常に参考になります。なんとかしたいという思いのある人たちがつながっていくことにこれからの支援の可能性を感じています。

栗田* 震災から5年以上経ち、避難に直接関係ない課題が増えています。もともと暮らしがラクではなかった人もいます。だからといって、「避難に関係ないことは知らない」とは言えません。避難者としてではなく、同じ生活者として接したいと思つています。

しかし先日、国際結婚で離婚した後、離れて海外に暮らしている子どもが日本に来たがつているけれどどうすればよいか、という相談がありました。日本語学校の紹介ぐらいはすぐにできて、どこにつなぐのがいいのか、なかなかわかりません。職探しならハローワークとか、一般的な窓口しか開かれていないのが現状です。

澤上* よりそいの相談でも支援者への不満をよく耳にします。すごい支援をしてくれると期待していたのに、一般的なふつうのアドバイスしかくれなかつた、という不満なんです。

岩村* 避難者の本当のニーズと支援メニューがマッチしていないのではないのでしょうか。例えば、当事者で移住のための住宅購入を経験した方の話を聞くような機会が増えると良いのかなと思えます。専門家など第三者の話は「情報」として必要ですが、避難者は自分の身に置き換えられるようなリアルな情報を求めている気がしています。

——当事者に求められる「自覚」

栗田* この前JCNが開催した会議で、ある当事者団体の人が「避難者自身が自分の人生を考えないとダメ」って言われていました。そういう気付きは大事だと改めて思います。

澤上* 困っている方って、自分の困り具合を実感してないことがあるんです。周りから見たら、すでに十分困ってるんですけど。いまの支援が永遠に続くと思つているんじゃないか、という気さえできます。

栗田* 「一つひとつ課題を解決しなきゃ」と、本人が思っているかどうかで、こちらの対応も違ってくると思います。

澤上* いま困ってる人って、いくつもの課題を複合的に抱えているから、1つの解決策だけではダメ。これからも粘り強く向き合っていく必要がある。結局私たちは、本人が「マズイ、困った」と実感して相談に来るときに備えて、いろいろな情報を集めたりしているわけです。



行政や専門家との 連携を深めるために

— 寄り添い続けるために、
社会資源を担う人たちを巻き込んでゆく

福田*平成29年3月末に区域外避難者への住宅支援が終了することになり、多くの避難者が避難元に帰り始めています。帰還先での問題はきちんと考えておかないといけませんね。孤立化しないように、県や市だけでなく町村単位の応援窓口が必要でしょう。

各避難先で把握したある種「個別カルテ」のような情報を帰還先のNPOや社協と共有する仕組みがあるとうい。もちろん当事者の同意がないとできないことですが。

栗田*民間だけでは限界があるので、官と民の連携が必要です。ただし、「地域で連携」って言葉は心地いいけど、その言葉に惑わされてはいけないと思う。いわゆる社会資源が集結して、「何か困ったことがあったら言ってみてね」と言っても、当事者から声が上がることが稀。専門家の協力を仰げるとは言え、誰かがつながらないといけません。誰がどういう手法で担い続けるのか、という問題が厳然とあるわけです。

福田*僕が言うのもなんですが、弁護士っていうだけでハードルが高いみたいですね。お会いした方に名刺を渡しても、改めて連絡をもらうことは少ないです。

澤上*確かに。本当に困っているときに、自分で弁

護士に連絡するのは相当なパワーが要りますよ。

福田*情報が集まってくる団体とつながるのが大事だと思っています。郡山市で定期的に無料の法律相談会を開いているんですが、地元の団体の方が「弁護士さん来るから相談しなよ」って言うてくれているんです。そうすると来やすいんですね。

弁護士の使い方としてお勧めなのは、話のわかりそうな人を一人でも見つけて、いつでも電話ができるような関係をつくること。また、弁護士会は行政とのつながりが強いので、意見を申し入れる先としてはとてもいいです。

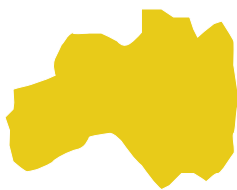
栗田*地域を面で支えるために弁護士会の役割は大きいですよ。弁護士会という組織があることも発信し続けてほしい。SAFLANも尽力した「子ども被災者支援法」もインパクトがありました。

福田*立法に向けたロビイングは画期的な動きでした。でも、支援法に基づく具体的な施策を求める点では、イマイチな成果に終わっています。

栗田*次は何を目標にするべきか明確な話し合いが必要です。JCNや支援団体、弁護士などの専門家、それに当事者も交えて今後の支援策を考えていかなないと。

地域ごとの広域避難者支援ミーティングが、思いをもって続けている仲間の再確認の場になっているように感じます。現場のあれこれや今後のことを言い合える場があるのはすごく大事。罪のない人が翻弄されている事実から目を背けるわけにはいきませんから。





福島県

福島県では、避難者支援課が中心となり、県外避難者へのさまざまな支援施策を行っています。避難者が多い都府県には「駐在員」を配置し、避難者受入自治体との調整を図るほか、避難者への戸別訪問を行っています。

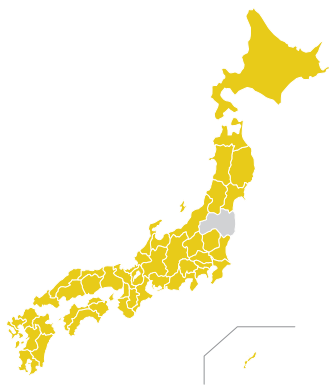
避難者への情報提供としては、「ふくしまの今が分かる新聞」の発行や、全国各地の公共施設等への福島県の地元新聞の設置などを行っています。各種支援制度を紹介する「避難者支援ハンドブック」も発行しました。

また、福島県は直接的な支援だけでなく、避難者支援に取り組む民間支援団体への補助も行っており、全国各地の団体が活用しています。

復興支援員

避難者が多い都県には、「復興支援員」を配置しています。受託している団体の多くは福祉関係の職能団体であり、その専門性を活かして、駐在員と共に戸別訪問を行っています。

戸別訪問では、避難先での状況をお聞きするほか、避難者の相談内容に合わせた情報提供や、避難先地域の専門機関につなぐことなども行っています。



避難先の自治体

避難者を受け入れている自治体（都道府県・市区町村）でも、独自の避難者支援の取組を行っている場合があります。

多く行われているのは、避難者への情報提供です。避難先での支援制度やイベント等について定期的にお届けしています。また、相談窓口を設け、避難者からの相談を関係する部署につないでいるところもあります。避難者への戸別訪問を実施しているところもあります。

そのほか、応急仮設住宅の供与期間終了後の独自支援として、公営住宅の入居要件の緩和や、公営住宅の無償提供の延長などを行っているところもあります。

住宅支援



東日本大震災による避難者に対して、災害救助法に基づき、応急仮設住宅が供与されています。建設型仮設住宅だけでなく、公営住宅等も供与されたほか、民間賃貸住宅の借上げも実施されました。各避難先自治体では、災害救助法に基づき、応急仮設住宅の供与に要した経費を避難元の県に対して請求することができますが（最終的には国が負担）、一部の自治体では独自の支援を行っているところもあります。

- 福島県の避難指示区域以外（平成27年6月15日時点）から避難されている方に対する応急仮設住宅の供与期間は、平成29年3月末をもって終了となります。
- 福島県では、供与期間終了後の支援として、所得など一定の要件を満たした世帯を対象に、「民間賃貸住宅等家賃への支援制度」を設けています。また、避難先の自治体によっては、独自の住宅支援を行っているところもあります。

東日本大震災支援全国ネットワーク

[JCN(ジェイ・シー・エヌ)]

震災直後に設立したNPO、ボランティア団体など民間支援団体の全国規模のネットワーク組織。全国の避難者支援に取り組む人たちが情報交換できる機会を創出したり、各地の避難者支援情報を発信するウェブサイトの運営、避難者支援に関わる調査など、民間の取組を側面的にサポートしています。福島県やふくしま連携復興センターなど県外避難者支援に関わる機関と連携しながら、避難されている方々の暮らしをサポートしています。



ふくしま連携復興センター

福島県内の復興支援に取り組むNPOなどの活動をサポートするために設立された「ふくしま連携復興センター」では、避難者支援の取組も行っています。福島県の委託事業として、避難者向けの電話相談窓口である「ふくしまの今とつながる相談室toiro」や、全国25箇所に設けられた「生活再建支援拠点」の事業統括などを担っています。福島県内の状況を把握している強みを活かし、今後も積極的な支援を進めていきます。



一般社団法人 社会的包摂サポートセンター

(復興庁及び厚生労働省社会・援護局 補助事業)

よりそい ホットライン

24時間365日どんな悩みにも対応する総合型の電話相談事業「よりそいホットライン」。

音声ガイダンスに従って⑧を押すと「避難者・被災者支援専用ダイヤル」につながります。この専用ダイヤルは10～22時までと時間は限られますが、全国どこからでも、匿名で相談することができます。

電話で相談するだけでなく、相談内容に応じて、折り返して必要な情報提供をしたり、専門家による対応を行うことや行政窓口や医療機関などへの同行支援なども行っています。このような「つなぐ」支援によって、相談される方の悩みが少しでも軽くなるような取組があります。

フリーダイヤル つなぐ ささえる
0120-279-338

▶ 音声ガイダンスが流れます。⑧を選んでください。

電話相談の専門員がお待ちしています。ひとりで抱え込まずに、お電話ください。
若手県・宮城県・福島県内からかけられる方は被災地専用ダイヤル0120-279-226をご利用ください。
自殺予防・DV・性暴力・セクシュアルマイノリティの専門回線もあります。外国語 / 聞き取りが難しい方のための対応もあります。

一般社団法人 社会的包摂サポートセンター (公益社団法人登録中)
http://279338.jp/

専門組織と つながること

専門の職能を持っているところや専門職の人たちは、ふだんあまり接点がないかもしれません。お金がかかると思われるかもしれません。でも相談すること自体に費用がかかることはありません。かかる場合には事前にその説明をしてくださるはずです。相談して、すぐに悩みを解決できるケースもありますが、多くは悩んでいることを聞きながら整理して、そこからどうしたらよいか一緒に考えてくださるはずです。相談した専門家が対応できない場合も、ほかの相談先を紹介してもらえるかもしれません。なにより、あせらず、じっくり相談することが大事です。

<弁護士>

普段、弁護士に相談することはあまりないでしょう。避難されている方にとっては、ちょっと「敷居が高い」と感じると思います。けれど、全国各地で弁護士が避難者の相談に対応しています。避難先で受けられる制度の解説や手続きのサポートをしているほか、自分だけ、家族だけでは躊躇してしまうかもしれない「賠償」のことも相談できます。交流会などで避難者同士で話したり、避難先で知り合った方と話すなかで、出てきた困りごとのなかには実は弁護士に相談したらよいことがあるかもしれません。支援に関わる団体も、自分たちではわからないことがあれば、知り合いの弁護士に相談してみてもいいでしょうか。

<社会福祉協議会>

社会福祉協議会とは、全国の市町村にある身近な福祉の専門機関です。一般的に「社協(しゃきょう)」と言われています。さまざまな福祉サービスを行っているため、避難者が利用できるものもあります。以前JCNが行った調査では、避難者支援に取り組んでいる社協もあるほか、「避難者の要望があれば対応する」「通常業務の中で対応する」という考えがあることがわかりました。

介護、デイサービスなど高齢の方が利用できるもののほか、支援に関わる団体は、相談すれば社協が持っている施設の会議室などを無料もしくは安価に利用することもできます。ボランティア団体とのつながりもあるので、交流会やイベントなど一緒に取り組めるところを紹介してもらえるかもしれません。

[発行] 平成29年1月



東日本大震災支援
全国ネットワーク

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1

新大手町ビル245 JNPOC気付

TEL 03-3277-3636 / FAX 03-4333-7759

✉ kouiki@jpn-civil.net

(平成28年度 福島県「県外避難者支援事業運営業務」の一環で制作)

ウェブサイト

避難されている方々へ

このウェブサイトでは、JCNと各地の避難者支援団体(地域調整員)が、各地の避難者支援の状況をまとめたブログ記事を週1回更新しています(平成29年3月末まで)。

それぞれ担当するエリアで行われている交流会などの活動、支援団体の避難者への想い、ネットワークづくりや情報発信などさまざまな視点からトピックスを紹介しています。記事は、Facebookページと連動しているので、「いいね!」「シェア」も歓迎です。避難者支援に関わる人たちにとって、活動の参考になる情報もありますので、ぜひ読んでみてください。

この冊子のウェブ版も掲載しています

この冊子の内容は、ウェブサイトにも掲載予定です(平成29年3月)。ウェブ版のみで見られる記事もあります。冊子とあわせてご覧ください。

<http://fukushima.jpn-civil.net/>

避難されている方々へ

検索

